

預金商品概要説明書（※2020年12月14日以降新規取扱停止）

株式会社 もみじ銀行  
2020年12月1日現在

|    |                   |  |  |
|----|-------------------|--|--|
| 1  | 商品名               | 通知預金   |  |
| 2  | ご利用いただける方         | 個人の方および法人  |  |
| 3  | お預入れ期間            | 期間の定めはありません。（ただし、7日間の据置期間が必要です。）   |  |
| 4  | お預入れ方法            | (1)お預入れ方法  | 随時預入   |
|    |                   | (2)お預入れ金額  | 50,000円以上  |
|    |                   | (3)お預入れ単位  | 1円単位   |
| 5  | 払戻方法              | 解約時に一括して払戻します。<br>（ただし、解約する日の2日前までに通知が必要です。）                               |  |
| 6  | 利息                | (1)適用金利  | 毎日の店頭表示の利率を適用します。<br>なお、適用金利は原則として第1月曜日に変動する変動金利商品です。  |
|    |                   | (2)利払頻度  | 解約時に一括して支払います。   |
|    |                   | (3)計算方法  | ・付利単位は10,000円とします。<br>・1年を365日として日割で計算します。   |
|    |                   | (4)金利情報の入手方法   | 適用金利は店頭の「金利表示ボード」に表示しています。   |
|    |                   | (5)その他   | 【個人のお客さま】<br>課税扱の場合、受取利息から税金20.315%（復興特別所得税を加えた国税15.315%、地方税5%）が差し引かれます。<br>【法人のお客さま】<br>課税扱の場合、受取利息から税金15.315%（復興特別所得税を加えた国税15.315%）が差し引かれます。 |
| 7  | 手数料               | ありません。   |  |
| 8  | 付加できる特約事項         | 個人の方はマル優の取扱いができます。   |  |
| 9  | 中途解約時の取扱          | 据置期間内に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算します。                                       |  |
| 10 | その他参考となる事項        | この預金は預金保険の対象であり、当行へお預入れの預金（決済用預金は除く）について、1預金者あたり元本合計1,000万円までとその利息が保護されます。 |  |
| 11 | 当行が契約している指定紛争解決機関 | 一般社団法人全国銀行協会<br>連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号0570-017109または03-5252-3772               |  |